

<b>精神保健福祉援助演習B</b>			科目コード	CW4158
単位数	履修方法	配当年次	担当教員	
<b>2</b>	<b>SR(演習)</b>	<b>3年以上</b>	<b>志村 祐子 ほか</b>	

※社会福祉学科で精神保健福祉士国家試験受験資格取得希望者のみが受講できる科目です。

※実習受講者のスクリーニングは、下記のとおり「精保実習指導A」との組み合わせにより開講されます。実習免除者は、「精保演習B」のみの2日間8コマで開講されます（実習免除者向けの演習は、年1回のみの開講となりますので、日程調整にご注意ください）。

#### ■演習・実習指導のコマ数と組み合わせ・開講の流れ

##### ◆実習受講者（精保演習B：8コマ・精保実習指導A：8コマ）

###### 【精保実習A事後指導までの流れ】

精保実習A事前指導（精保演習B－1 + 精保実習指導A－1 + 現場体験学習）

※精保実習A受講年度の8月頃開講

1日め 精保実習指導A－1（3コマ）+精保演習B－1（1コマ）※現場体験学習の振り返り

2日め 精保演習B－1（4コマ）



精保実習A（福祉施設実習）

※10／1～2／15の期間に15日間かつ120時間



精保実習A事後指導（精保演習B－2 + 精保実習指導A－2）

※精保実習A受講年度の1・3月頃開講

1日め 精保実習指導A－2（4コマ）+精保実習B選考試験

2日め 精保実習指導A－2（1コマ）+精保演習B－2（3コマ）

+精保実習B選考試験

※選考試験は初日か2日目に受ける。

##### ◆実習免除者（精保演習B：8コマ）

※2月頃開講

1日め 精保演習B（4コマ）

2日め 精保演習B（4コマ）

#### 科目の概要

#### ■科目の内容

精神保健福祉士は医療と福祉をつなぐソーシャルワーカーといわれています。したがって、「つなぐ」ことが大切な業務となります。精神障害を抱えた方から見れば障害を抱えることにより生じる生活上の困難は、精神科医療機関等の受診で解決するわけではありません。医療と福祉の問題は繋がっており、連続的な対応が必要となります。本演習のテーマは精神障害を抱えた方を生活者としてとらえ、支援・援助するために「つなぐ」ことを中心に学びます。

授業では、記録のあり方、援助過程に沿った事例展開の共通内容を概説し、相談援助過程の実技指導、情報の収集・整理・伝達、課題別事例（社会的排除）についてグループワーク、ロールプレイングを用い解説します。

※この科目的担当教員は、精神保健福祉の相談援助の実務経験を有する者が含まれます。

## ■到達目標

- 1) 自己評価と第三者の評価を理解できる。
- 2) 事例を用いたグループワークの実践をとおして、相談援助の過程を理解して説明できる。
- 3) 退院支援における過程が理解でき、地域資源との連携方法、必要性を説明できる。
- 4) 地域支援において必要なことを理解して説明できる。
- 5) 家族システムを説明できる。
- 6) デイケアの役割、PSW の役割、グループダイナミクスについて理解して説明できる。
- 7) 精神障害者の就労支援の理解、雇用の実態について理解できる。

## ■教科書（「精保演習A・C」と共通）

精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編『精神保健福祉士養成セミナー7（第6版）精神保健福祉援助演習【基礎】【専門】』へるす出版、2017年（改訂新版でも可）

（最近の教科書変更時期）2017年4月

※「精保演習A」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

（スクーリング時の教科書）上記教科書を必ず持参ください。

## ■履修登録条件

この科目は、「精神保健福祉の理論」「精保演習A」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。

※その他、履修の前提科目は『学習の手引き』3章を参照ください。

## ■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「専門的知識」「他者への関心と理解」「社会への関心と理解」「自他尊重的コミュニケーション力」「他者配慮表現力」「自己コントロール力」「クリティカルシンキング力」「アセスメント力」「問題解決力」を身につけてほしい。

## ■科目評価基準

演習内容（80%）+ 演習レポート（20%）

※評価は総合的に行い、グループワークにおける協力や演習への積極的参加を求める。なお、評価基準については、実習教育プログラムの質的向上を目的に適宜見直しを図り、改定していく。

## スクーリング

### ■スクーリング受講申込上の注意

- ・この科目は、スクーリングの受講が必須となります（仙台でのみ開講）。
- ・1クラス20人以内の少人数で開講します。
- ・受講料は10,000円となります。
- ・受講許可証・納入依頼書は、各判定日以降に発送いたします。
- ・スクーリング開講日・申込締切日は、『試験・スクーリング情報ブック』または『With』を参照ください。
- ・申込は、『With』巻末の申込用紙を郵送してください。希望受講日は必ず第二希望まで○を付けてください（第一希望と同一は不可）。
- ・クラス分けは無作為に行いますので、教員の指定はできません。
- ・申込締切後の受講日程の変更は受け付けいたしません。必ずしも第一希望での受講ができない場合があります。ご了承ください。
- ・公共交通機関の延着を除き、遅刻・欠席は認められません。また、スクーリング終了時間前の退席は認められません。
- ・「精保演習B」または「精保実習B選考試験（面接等）」が不合格となった場合、当該年度の「精神保健福祉援助実習B」の申込みは無効となります。

### ■「精保演習B」スクーリング受講条件

- ・実習受講者→『学習の手引き』3章「演習・実習指導スクーリング、実習の受講条件」【条件2】参照
- ・実習免除者→『学習の手引き』3章「演習・実習指導スクーリング、実習の受講条件」【条件7】参照

### ■「精保演習B」スクーリング受講・単位認定について

#### ※実習受講・免除者すべてに適用

演習のスクーリングにおいては、自己紹介、学生同士の話し合いや発表・ロールプレイング等の実施を予定しており、積極的な参加が求められます。

「精保演習B」の受講内容・成績および同日程中に実施される「精保実習B（医療機関）選考試験（実習履修者のみ対象）」によって評価ならびに次年度実習受講の可否が判定されます。

#### ●単位認定

1 単位めレポート+「精保演習B」スクーリング（スクーリング試験は実施しません）+2単位めレポート等で総合的に単位認定いたします（前項「■科目評価基準」参照）。

2 単位めレポートが再提出の場合は、再提出評価となったレポート到着後、指示された期日までに再提出を行わないとスクーリングの受講は無効になります。

この科目の最終スクーリング結果通知は、2単位めレポートの提出締め切り後に郵送で行います。

スクーリングを欠席・不合格の場合、合格済みの1単位めレポートは無効となります。次回以降の「精保演習B」を申込む際は、所定の期日までに再度「精保演習B」の1単位めレポートの提出を行ってください。

**■精神保健福祉援助実習 B 選考試験・補講演習について**

- 精神保健福祉援助実習 B 選考試験→『学習の手引き』3章「精神保健福祉援助実習 A・B 選考試験（実習受講者のみ対象）」参照
- 補講演習→『学習の手引き』3章「補講演習」参照

**■現場体験学習の実施について**

スクーリング時に、実際の福祉施設において現場体験学習を実施します。

**■スクーリングで学んでほしいこと**

演習Aにおいて学んだことをその後どれだけ自分が身につけているかの自己評価と他者からの評価を真摯に受けとめ、対人援助を行っていく上での自己の適性の再確認。

相談援助に必要な専門的知識と技術をしっかりと理解し、実習において活用できるところまで到達して欲しい。

**■講義内容**

回数	テーマ	内容
1	オリエンテーション	オリエンテーションおよび「精保演習A」の振り返り
2	専門的知識と技術の理解①	グループワーク、ロールプレイングを用いた相談援助の過程を想定した実技指導（インターク（受理面接）から終結およびアフターケアまで）
3	実習受講者：現場体験学習事後演習 実習免除者：実践現場の課題理解	社会福祉施設への現場体験学習を踏まえた振り返り指導 実践現場における課題の共有・理解
4	専門的知識と技術の理解②	課題別事例（社会的排除・退院支援・地域移行）についてグループワーク、ロールプレイング
5	専門的知識と技術の理解③	課題別事例（地域生活支援）についてグループワーク、ロールプレイング
6	専門的知識と技術の理解④	課題別事例（児童虐待・嗜癖問題）についてグループワーク、ロールプレイング
7	専門的知識と技術の理解⑤	課題別事例（就労・雇用）についてグループワーク、ロールプレイング
8	専門的知識と技術の理解⑥	課題別事例（精神科デイケア）についてグループワーク、ロールプレイング

※実際のスクーリングは下記①～③の流れの通り「精保演習B」と「精保実習指導A」を組み合わせて開講する（前項「■演習・実習指導のコマ数と組み合わせ・開講の流れ」参照）。

※実習履修者は、クラスによって2)・3)の受講順序が入れ替わります。

①精保実習A事前指導（「精保演習B -1+実習指導A -1」）2日間

↓

②精保実習A（福祉施設実習）

↓

③精保実習A事後指導（「精保演習B -2+実習指導A -2」）2日間

※精保実習A事前指導（「精保演習B -1+実習指導A -1」）の1日めに「現場体験学習」、精保実習A事後指導（「精保演習B -2+実習指導A -2」）において「精保実習B選考試験（面接等）」を実施する。  
※担当教員により上記各コマの内容および「精保実習指導A」と組み合わせるテーマが異なる場合がある。

※実習免除者（「精保演習B」：8コマ）

1日め「精保演習B（4コマ）」+2日め「精保演習B（4コマ）」

## ■講義の進め方

演習はグループワークを中心に展開し、必要に応じて板書やICTの活用、資料配付などを行う。

## ■スクリーニング 評価基準

演習内容（80%）+演習レポート（20%）

※評価は総合的に行い、グループワークにおける協力や演習への積極的参加を求める。なお、評価基準については、実習教育プログラムの質的向上を目的に適宜見直しを図り、改定していく。

## ■スクリーニング事前学習（学習時間の目安：5～10時間）

【実習受講者・実習免除者共通】

①次項「■在宅学習15のポイント」から予習しておくこと（前項「■講義内容」の各テーマに対応する「■在宅学習15のポイント」は次表を参照）。

テーマ	「在宅学習15のポイント」(回)	テーマ	「在宅学習15のポイント」(回)
1)	1	4)	5・6
2)	2・3・4	5)	7・12
3)	実習受講者：就労継続支援施設を中心 に精神障害者を対象とした社会福祉 施設について調べておく。 実習免除者：自身の現場経験における 課題をまとめる。 ※いずれも方法は任意。	6)	9・10
		7)	6・7・15
		8)	14

②「精神保健福祉援助演習B」1単位めレポートを作成し、期日までに提出する。

③『精神保健福祉援助実習A課題ノート』を所定の部分まで完成させ、演習当日に持参し提出する。

④所定の期日までに演習受講申込受理・受講条件に定める科目の学習を終えていること（『学習の手引き』3章「演習・実習指導スクリーニング、実習の受講条件」参照）。

【実習受講者のみ】

### 精保実習A事前指導

①「精神保健福祉援助実習A計画（案）【様式4】」を演習受講日ごとに定められた期日までに提出（「精保実習A」受講者のみ）し、最低1回の添削指導を受けてから受講に臨むこと（本冊子「精保実習指導A」「■レポート課題」、『試験・スクリーニング情報ブック』の各演習・実習指導課題の期日を参照）。

②実習先等に提出する「実習生個人票」【様式6】、「健康診断書」【様式7】、「誓約書」【様式8】、「実

習機関への交通手段】【様式9】、「実習先から配慮を希望する内容」【様式10】(任意)の書類を完成させ、演習当日に持参し提出すること。

※冊子ならびに各様式は、「精保演習B-1+実習指導A-1」ならびに「精保演習B(実習免除者用)」受講申込み後にそれぞれ別途配付。

#### 精保実習A事後指導

- ①「精保実習A事後レポート」を作成し、演習受講日ごとに定められた期日までに提出(『試験・スクーリング情報ブック』の各演習・実習指導課題の期日を参照)。
- ②『精神保健福祉援助実習A課題ノート』をすべて完成させ、演習当日に持参し提出する。

#### ■スクーリング事後学習(学習間の目安:20~25時間)

【実習受講者・実習免除者共通】

「精神保健福祉援助演習B」2単位めレポートを作成し、期日までに提出する(『試験・スクーリング情報ブック』の各課題の期日を参照)。

#### レポート学習

#### ■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	事例を活用した演習の実践に向けて (実践編 序章Ⅰ～Ⅳ)	演習におけるグループ討論、ロールプレイ、記録と評価の技能や事例検討に必要な基礎知識について理解する。  キーワード: グループ討論、ロールプレイ、記録・評価、日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)、医療保護入院、保護者制度の廃止	教科書の練習事例について、手順に沿って取り組み、事例を理解する上で必要な知識(医療保護入院、日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業))の必要性について理解し、他の精神保健福祉関連領域の教科書等を用いて精神科病院への入院形態・諸制度・サービスについて整理する。
2	援助過程に沿った事例展開の実際「インテーク～プランニング」 (実践編 第1章Ⅰ・Ⅱ)	援助の展開におけるインテーク～契約～アセスメント～プランニングまでの具体的な流れを理解する。  キーワード: インテーク、契約、アセスメント、プランニング	教科書の事例の展開について「インテーク・契約」から「アセスメント・プランニング」までの展開について整理する。
3	援助過程に沿った事例展開の実際「支援の実施・振り返り(モニタリング)」 (実践編 第1章Ⅲ)	援助の展開における支援の実施～振り返り(モニタリング)～サービス等利用計画の変更までの具体的な流れを理解する。  キーワード: 支援の実施、相談主訴の明確化、振り返り(モニタリング)、サービス等利用計画の変更	教科書の事例の展開について「支援の実施」から「振り返り(モニタリング)」「サービス等利用計画の変更」までの展開について整理する。事例において自信を回復したAさんの状態について援助の目的と併せて考察する。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
4	援助過程に沿った事例展開の実際「終結・支援評価・アフターケア」 (実践編 第1章IV)	援助の展開における終結～支援評価～アフターケアまでの具体的な流れを理解する。  キーワード：終結、支援評価、アフターケア	教科書の事例の展開について「終結」から「支援評価」「アフターケア」までの展開について整理する。事例において「最後は私が決めます」といって自分の人生を歩んでいるAさんはどのような状態にあるか考察する。
5	社会的排除（偏見・差別） (実践編 第2章 A)	偏見・差別の意味について精神障害者に対する社会的排除（偏見・差別）について理解する。  キーワード：偏見・差別、「生活のしづらさ」、精神保健福祉法	偏見・差別の意味についておさえた上で、教科書の事例から、精神障害者の「生活のしづらさ」、生活上の不安や思いについて整理する。
6	退院支援・地域移行 (実践編 第2章 B)	退院支援・地域移行について理解する。  キーワード：社会的入院者、ピアサポート、グループホーム、地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）	教科書のサービス・制度を理解した上で、教科書の事例から、退院支援、地域移行支援の意義と支援の展開について整理する。なお地域移行支援計画、サービス等利用計画については「精神保健福祉援助演習C」の第1回在宅学習のポイントで扱う。
7	地域生活支援 (実践編 第2章 C)	地域生活支援について理解する。  キーワード：就労継続支援（A型※・B型）事業所、リカバリー ※ A型について自分で調べること。	教科書の事業、用語の意味を理解した上で、教科書の事例から、地域生活支援の展開について整理する。事例におけるAさんのジェノグラムの作成、学習者の自由なイメージによるAさんの生活史の作成は「精神保健福祉援助演習C」の第2回在宅学習のポイントで扱う。
8	ひきこもり・家族支援 (実践編 第2章 D)	ひきこもり・家族支援について理解する。  キーワード：ひきこもり、心的外傷後ストレス障害（PTSD）	教科書の用語、支援の視点を理解した上で、教科書の事例から、ひきこもり・家族支援の展開について整理する。
9	児童虐待 (実践編 第2章 E)	児童虐待の支援の実際について理解する。  キーワード：児童福祉法、児童虐待防止法、児童相談所	教科書の法律の概要および支援機関の機能を理解した上で、教科書の事例から、児童虐待の支援の展開について整理する。
10	スクールソーシャルワーク (実践編 第2章 F)	スクールソーシャルワークの意義と展開について理解する。  キーワード：アウトリーチ、不登校、就学援助制度、生活困窮者自立支援法	教科書の事例からスクールソーシャルワークの支援展開過程と支援制度について理解する。
	アルコール依存症の回復途上における支援 (実践編 第2章 G)	アルコール依存症者の支援の実際について理解する。  キーワード：アルコール依存症、断酒、AA、断酒会、家族教室	教科書の用語の意味を理解した上で、教科書の事例から、アルコール関連問題の特徴、自助グループの役割、アルコール依存症者本人および家族への支援について整理する。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
11	認知症 (実践編 第2章H)	認知症高齢者の支援の実際について理解する。  キーワード：中核症状、周辺症状、徘徊、自己決定	認知症の特性について理解した上で、教科書の用語の意味を抑え、教科書の事例から、認知症本人とその家族に対するソーシャルワーク実践、“かかわり”的あり方について整理する。
12	アウトリーチ (実践編 第3章A)	アウトリーチによって地域生活を支援する精神保健福祉士の役割について理解する。  キーワード：アウトリーチ、相談支援事業、ホームヘルプ、支援（援助・ケア）計画、ケア（支援）会議、グループホーム（共同生活援助）、地域活動支援センター、ピア、日常生活自立支援事業	教科書の用語を理解した上で、教科書の事例において、アウトリーチ支援導入が判断された理由について考察し、ケアマネジメントのプロセスに従ってアウトリーチ支援がどのように展開されるのか整理する。教科書のACT（包括型地域生活支援）についても整理する。
13	ケアマネジメント (実践編 第3章B)	支援対象者の持ち味を活かしたケアマネジメントについて理解する。  キーワード：ケアマネジメント、リンクング、障害者ケアマネジメント、「障害者ケアガイドライン」、障害者総合支援法、ピアサポート	教科書の用語を理解した上で、教科書の事例から、包括的・総合的な生活支援の具体的プロセスについて整理する。
14	チームアプローチとネットワーキング (実践編 第3章C)	チームアプローチとネットワーキングによる支援の有効性について理解する。  キーワード：医療観察法、処遇計画、ダブルケアマネジメント(DCM)、保護者規程、ソーシャルサポートネットワーク	教科書の用語を理解した上で、教科書の「医療観察法」による入院から「地域処遇」に至る流れの事例から、チームアプローチとネットワーキングによる支援のあり方について整理する。
15	協議会の活用・調整・開発 (実践編 第3章D)	協議会について理解する。  キーワード：コミュニティワーク、精神保健ボランティア	教科書の用語を理解した上で、協議会の活用・調整・開発をどのように実施しているか整理する。

### ■レポート課題

1 単位め	※スクーリング事前レポート（所定の期日までに提出） あなたがイメージするソーシャルワーカーの仕事をあげ、どのような専門性が必要か述べてください。
2 単位め (実習受講者)	※スクーリング事後レポート（スクーリング受講後の所定の期日までに提出） 精神障害者が働きやすい就労条件や形態について述べてください。
2 単位め (実習免除者)	※スクーリング事後レポート（スクーリング受講後の所定の期日までに提出） ※実習免除者のみ2単位めはこちらの課題に取り組んでください。 実習免除が認められた自身の相談援助の業務経験から、利用者の権利擁護の重要性について、実践例を具体的にとりあげ、あなた自身の考えを具体的に述べてください。

※提出されたレポートは、添削指導を行い、返却します。

## ■アドバイス



精神障害者支援を援助方法から歴史的に振り返ると、直接個人に対するアプローチから、次第に集団へのアプローチ、地域へのアプローチと広がりを見せてきました。地域

ごとに条件が異なりますが、精神保健福祉士の仕事を想定し、支援・援助の方法とその留意点、基本的視点を論じてください。



精神障害者は長らく医療の対象とされていましたが、1993年「障害者基本法」の中で福祉の対象とされました。その様な状況において、多くの精神障害者が地域で暮らし働き社会参加するようになってきました。障害者就労支援センターやハローワークの利用なども含め論じてください。



自身の相談援助業務等の業務経験に基づいて、実践例とあなた自身の考えを具体的に記述してください。その際、自身の業務経験における問題点や課題を挙げ、何故うまくいかなかったのか、考えられる対応策（実際の実施の有無を問いません）を含めた振返りを行ってください。

## ■参考図書

- 1) 井上英晴著『福祉コミュニティ論（改訂）』小林出版、2004年
- 2) 田中英樹著『精神障害者の地域生活支援』中央法規、2001年

## ■レポートの提出方法

- 1) 1単位につき、1冊のレポート提出台紙を使用してください。
- 2) 1単位のレポート文字数は、2,000字程度ですが、最長4,000字程度まで記入していただいても結構です。パソコン印字の場合→左右40字×30行×2～4枚まで可。
- 3) 教員名の欄には記入しないでください。
- 4) 各レポートは、所定の提出締切日までに提出してください（『試験・スクーリング情報ブック』または『With』参照）。